

公益社団法人神奈川県病院協会長 殿

新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部長

新型コロナウイルス感染症に関する行政検査について

日頃から本県の健康医療行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件について、令和2年3月30日付けで厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部から事務連絡があり、外来・入院を問わず、帰国者・接触者外来と同様に、医療従事者の十分な感染対策を行うなど適切な感染対策が講じられている医療機関から、標記検査に係る契約の申し出があった場合には、速やかに適切な感染対策がとられている旨を確認の上、「帰国者・接触者外来と同様の機能を有する医療機関」として、保険適用に伴う手続きを行うよう依頼がありました。

そこで、県といたしましても、検査体制の確保に加え、院内感染防止の観点からも新型コロナウイルス感染症を疑う患者が出た場合に速やかに検査結果を把握するため、保険適用によるPCR検査を行うことができる体制を整えることとし、令和2年4月17日付けで県所管域の各病院管理者あてに行政検査に係る県との契約について依頼しましたので、貴会におかれましては、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

なお、保健所設置市内の病院については、各市と契約を締結する必要があるため、本通知の対象でないことを申し添えます。

(添付資料)

- 【各病院管理者あて】 新型コロナウイルス感染症に関する行政検査について (依頼)
- 【保健所設置市あて】 新型コロナウイルス感染症に関する行政検査について

(参考通知)

- (1) 新型コロナウイルス感染症に関する行政検査について(令和2年3月30日 新型コロナウイルス感染症対策推進本部 事務連絡)
- (2) 新型コロナウイルス PCR 検査の保険適用についての Q&A(令和2年3月28日(更新))
- (3) 「地域において必要な患者に PCR 検査を適切に実施するための体制整備について」(令和2年3月4日 厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部)
- (4) 「新型コロナウイルス核酸検出の保険適用に伴う新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制について (依頼)」(令和2年3月4日 厚生労働省新型コロナ

ウイルス感染症対策推進本部)

- (5) 「新型コロナウイルス核酸検出の保険適用に伴う行政検査の取扱いについて」
(令和2年3月4日健感発 0304 第5号 厚生労働省健康局結核感染症課長)

問合せ先

感染症対策グループ 新・小野

電 話 045-210-4791 (直通)

ファクシミリ 045-633-3770